



しばた議会だより



おそと
だあいすき

「議会ネット中継」への
QRコード

※詳しくは、柴田町ホームページ
を参照してください。



書を提出

5月8日に開催された全員協議会において、新型コロナウイルス感染症防止策について協議を行い、緊急対応が必要な情報や町民からの要望を議会として取りまとめる対策本部を設置しました。

議会としての 新型コロナウイルス感染症対策の 取組み



柴田町議会議長
高橋 たい子

柴田町議会では、「議会がコロナウイルスのクラスターにはなってはならない」を合言葉に、5月8日の議員全員協議会において、議会としての新型コロナウイルス感染症防止策を決定しました。

3密を避ける、会議は短時間とするなどを基本的な考えとして、会議で一番時間のかかる一般質問については、9月会議以降でもできるものは自粛としました。その代わり、コロナ関連の町政報告に対して、質疑の充実を図ったほか、議会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、各議員の意見を対策本部で取りまとめ、町長に対して提言することとしました。

議会としても、町民の皆様の生活のため、1日でも早いコロナの終息を願いながら、町当局と力を合わせて努力してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策本部 町民から聞いた意見

学校体育施設の利用は

Q 学校体育施設の開放は、体育館と校庭を分け、3密になりづらい校庭は早く使用を認めてほしい。

A 学校体育施設の開放は、学校教育に支障のない範囲で行うもので、外部利用者による施設利用の不安が解消された時点で開放する。校庭は8月1日から解放するが、体育館と武道館は8月31日まで利用を中止する。

大胆な経済対策は

Q 地元の商店（居酒屋など）が活性化するような対策は。

A 国の2次補正予算に計上された地方創生臨時交付金が配分された時点で検討する。

主な意見要望（5月15日～6月30日）

公園の遊具を一日も早く解放できないか。
近くでマスクを製造している会社と提携できないか。
政務活動費や視察研修費を削減し、コロナウイルス対策として回すべきでは。
水道料金を減免できないか。
休校中の給食費の支払いは。
町独自で仙台大学生の支援はできないか。
経済活動休止になり収入減となった町営住宅に入っている入居者の減免対策は。
町として大胆な経済対策を行ってほしい。
図書館の除菌対策の徹底を。



大場 美紀子さん（船岡土手内）
仙台大学で実施している健康教室を続けてほしい。



水戸 和子さん（下名生）
コロナ感染で野菜の供給先が休業になり困りました。



安齋 幸雄さん（船岡中央）
しばた匠まつりが中止になりがっかりしています。

新型コロナウイルス対策 議会の取り組み

要望

7月1日に常任委員会ごとに分科会を開催し、討議を重ねました。

総務分科会



文教厚生分科会



産業建設分科会



新型コロナウイルス感染症対策 に関する要望書を提出

議員全員協議会を開催し、議員全員が賛成した以下の4点を地方創生臨時交付金事業に加えることを求める要望書を、7月2日町長に提出しました。



1 町内中小事業者の事業継続支援 (家賃補助)

国の施策に上乘せして、上限を決めた上で、半年分に係る家賃補助を行う。

2 町内中小事業者の事業継続支援 (持続化給付金の上乘せ)

持続化給付金だけでは補填できなかった事業者に対し、1件10万円の町独自の支援を行う。

3 町内中小事業者の事業継続支援 (水道基本料金の免除)

町内中小事業者の経営を支援するために、口径が13mmと20mmである町内の店舗・事業所を対象に、半年分の水道代基本料金を免除する。

4 消費者支援 (全世帯に商品券を配布)

町内で利用できる商品券を全世帯に配布する。1世帯5,000円(飲食店利用分3,000円、一般店舗利用分2,000円)とする。利用しやすくするため、利用期間はできるだけ長くする。

含む 総額 52億2,004万円

5月会議

14日 議案審議
(一般会計補正予算)

6月会議(8日~9日)

8日 議案説明
9日 一般質問(2人)、
議案審議

5月会議 一般会計補正予算

42億4,761万円追加

国・県・町の取り組み

国

特別定額給付金給付事業

総額 37億9,097万円
緊急経済対策として、1人10万円の支給

国

子育て世帯への臨時特別給付金事業

総額 4,981万円
子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に対象児童1人あたり1万円を支給

県

町

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業

総額 1億500万円
令和2年4月25日から同年5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力した中小事業者などに対し、1事業者30万円の協力金を支給。

国

町

学びと育ちのサポート事業

総額 1,492万円
町内小中学生に5,000円分の図書カードを配布し、読書を奨励

5月会議は、新型コロナウイルス感染症対策関連の費用が盛り込まれた一般会計補正予算について提案され、賛成多数で可決しました。

6月会議は、新型コロナウイルス感染症対策としての条例改正や一般会計補正予算をはじめ、17件の議案を審議し、すべての議案において原案のとおり可決しました。

今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、長時間の3密を避けるため9月以降でもできるものは、自粛しました。

5月会議 一般会計補正予算 主なもの

事業名	予算額
庁舎・保健センター耐震補強等事業 ・管理業務委託料の変更とLAN工事追加など	2億6,172万円
(仮称)総合体育館建設予定地造成事業 ・仮設ハウス ・仮設防護壁設置 ・阿武隈川運動場土砂撤去工事など	2,409万円

造成工事が始まった
(仮)総合体育館建設予定地

6月会議 一般会計補正予算 主なもの

事業名	予算額
ふるさと柴田応援推進事業	7億5,356万円
太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク整備事業 及び交流人口拡大事業	586万円
理科教育用備品	429万円
台風19号関連 農林水産施設災害復旧費	7,280万円



太陽の村キッズバイクパーク

新型コロナウイルス感染症緊急対策を

6月会議 一般会計補正予算 9億7,243万円追加

国の地方創生臨時交付金を活用した、柴田町独自の新型コロナウイルス感染症対策に、下記の事業が提案されました。今回は特に生活困窮者に重きを置いたものとなっています。

総事業費 1億7,636万円

感染拡大防止策と医療提供体制の整備

避難所衛生環境整備事業 1,117万円 ・避難所の衛生環境を保つ資材の備蓄	継続的医療提供体制支援事業 743万円 ・医療機関に対し医療用資材の確保
図書館活動パワーアップ事業 600万円 ・図書・除菌ボックスの購入 ・障がい者や妊婦などに対して配送による図書の貸し出しなど	

雇用の維持と事業の継続

事業継続支援金支給事業 3,547万円 ・売上が20%以上50%未満激減した店舗などに対し、支援金10万円を支給	健康づくり事業「家トレ30」 42万円 ・筋力保持の運動を100日間通算80日実施した町民に図書カードを贈呈
ひとり親家庭・妊婦等への生活支援臨時給付金事業 1,657万円 ・生活が困窮しているひとり親家庭及び妊婦などに支援金3万円給付	

官民を挙げた経済活動の回復

観光・シティプロモーション活動事業 1,250万円 ・Webや新聞雑誌を活用したプロモーション活動など ・「花のまち柴田」秋冬イベント支援	公共施設等利用者拡大支援事業 510万円 ・観光物産協会が行う3割増利用券の販売など ・大学生を雇用しての学業継続支援
花いっぱいしばた応援事業 215万円 ・花き、鉢花農家の所得確保のための購入及び即売会の開催	

強靱な経済構造の構築

「GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒に1人1台端末」整備事業 1,800万円 ・小学生(低学年)を対象にした、パソコン又はタブレット400台の購入

議案第18号

一般会計補正予算に
「私はこう考える」

反対討論

広沢 真議員

商売の火を消さないため、町は頑張っている業者に、事業継続支援金10万円と国からの持続化給付金は併用できるようにし、より支援を強めるよう今後、国の二次補正予算もうけて再考を求める。

賛成討論

平間 幸弘議員

新型コロナウイルス感染症拡大防止や事業の立て直し、遠隔教育の充実など、子どもから高齢者まで必要な経費が盛り込まれている。地域経済の再生のため、一日でも早い予算の執行が必要不可欠であり、賛成する。

6 月会議

災害に強いまちへ！

全会一致で
可決しました

議案第 13 号

防災行政無線（デジタル移動系）整備工事 請負契約…2 億 2,935 万円（税込）



災害対策本部から放送が可能に

質疑 誰が持つのか。
答弁 行政区長 47 台、消防団班長以上 37 台、消防署 1 台、優先避難所 6 台、その他の避難所 16 台、役場庁舎内 11 台、被害調査連絡事務用に 11 台、予備 11 台の計 140 台である。

携帯型無線機の配分は

全ての防災無線機をデジタル化します。また、屋外拡声器についても、役場庁舎から直接放送できるように改修を行います。

- ・基地局設備……………1 式（太陽の村）
- ・半固定型無線機設備……………1 式（山田沢配水場）
- ・携帯型無線機設備……………140 台
- ・車載型無線機設備……………10 式
- ・戸別受信機設備……………34 台
- ・屋外拡声子局設備……………19 局（役場庁舎など 2 局増設）

議案第 14・15・16 号

庁舎・保健センター耐震補強等工事

- ・建築工事 請負契約……………5 億 6,100 万円（税込）
- ・機械設備工事 請負契約…2 億 5,300 万円（税込）
- ・電気設備工事 請負契約…2 億 5,190 万円（税込）

昭和 48 年 12 月完成の柴田町庁舎は、現行の耐震基準を満たしていないことから耐震補強工事を行います。また、保健センター棟と、庁舎増築部分も経年劣化が見られることから、併せて改修を行います。

工事中は、各課が保健センターなどに移動し業務を行います。また、住民手続きなど今までどおり完結できるよう、庁舎 1 階に町民環境課と関係各課の窓口を設置します。

質疑 14 号は 97・1 割、15 号が 99・6 割、16 号が 98・1 割と落札率が高いが。
答弁 工事に係る経費は、建設物価という本でオープンになっており、それに町で示した仕様や数量などを当てはめれば一定の積算金額が出る。各事業者が設計システムを持っていることから、あまり差が出ない。今回、機械設備工事の落札率が高いが、空調設備の仕入れ価格によるものと思われる。

落札率が高すぎる

○工事期間と概要

工事期間	令和 2 年						3 年						4 年 1 月							
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
工事範囲	外周工事																		完了	
	低層棟 1F・高層棟 BF、1F 南						低層棟 2F・高層棟 1F 北、2F						高層棟 3F～6F						保健センター棟 BF～4F	
	西階段																			
工事概要	・キュービクル設置 ・受水槽設置 ・外構工事		・低層棟 1F 耐震補強、改修 ・低層棟 1F トイレ改修 ・高層棟 1F 南耐震補強、改修				・低層棟 2F 耐震補強、改修 ・高層棟 1F 北耐震補強、改修 ・高層棟 2F 耐震補強、改修				・高層棟 3F～4F 耐震補強 ・高層棟 3F～6F 改修				・保健センター棟改修 ・保健センター棟トイレ改修 ・東階段改修					
	・西階段改修						・高層棟 2F～5F トイレ改修													

議案第 17 号

排水ポンプ車の購入……………5,225 万円（税込）

- ・ポンプ口径：200mm
- ・積載ポンプ台数：6 台（1 台当たり排水量 5m³/分）



国土交通省所有の同型のポンプ車

質疑 ポンプ車の操作は職員が行うのか。
答弁 建設工事協議会に加盟しており、最低必要人数の 4 人が確保できる業者に委託を考えている。
質疑 ポンプの操作は誰が
質疑 積載された 6 台のポンプは、電源を別に用意し、ポンプを分けて使用することは可能か。
答弁 電源は一体になっており、別に電源を用意することは不可能と思われる。

複数の現場で使用可能か

積載された 6 台のポンプは、電源を別に用意し、ポンプを分けて使用することは可能か。

電源は一体になっており、別に電源を用意することは不可能と思われる。

本会議出欠状況・議案などの審議結果

●本会議出欠状況及び審議結果一覧（5月、6月会議）

区分	主な内容及び件名	月日	出席者数 出席	賛成	反対	議決結果	森	加藤	安藤	平間	桜場	吉田	秋本	斎藤	平間	佐々木	安部	森	広沢	有賀	舟山	白内	水戸	高橋
							裕樹	滋	義憲	幸弘	政行	和夫	好則	義勝	奈緒美	裕子	俊三	淑子	真	光子	彰	恵美子	義裕	たい子
本会議	補正予算	5.14	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町政報告、専決処分報告、議案説明	6.8	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般質問、議案審議	6.9	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※「○」は出席、「×」は欠席、「早」は早退、「遅」は遅参を表す。

審議結果	議案第2号	5.14	18	16	1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号～17号	6.9	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	6.9	18	14	3	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第19号	6.9	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「否」は賛成しないことを表す。 ※「議」は表決時に議長のため、また、「-」は議場にいないため表決に参加していないことを表す。

○議案等の内容

5月会議	
議案第2号	令和2年度柴田町一般会計補正予算 4ページに掲載
6月会議	
議案第3号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例
議案第4号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する条例 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対して、令和元年度及び令和2年度の当該区分に応じた割合を減免するもの。
議案第5号	令和元年台風第19号による災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正
議案第6号	令和元年台風第19号による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正 ・居住する住宅などに一定以上の損害を受けた納税・納付義務者に対し、令和2年度相当分について減免の延長を行うもの。
議案第7号	柴田町町税条例の一部改正 ・新型コロナウイルス感染症及び蔓延防止の措置が納税義務者に及ぼす影響の緩和を図るための地方税法等の改正に伴うもの。
議案第8号	柴田町手数料条例の一部改正 ・法律の一部改正により、個人番号通知カードの新規発行や再発行、記載事項変更の手続きが廃止されたことによるもの。
議案第9号	柴田町介護保険料条例の一部改正 ・介護保険料の所得段階が、第1段階から第3段階までに該当する低所得者層に対し、令和2年度分の介護保険料の軽減を図るもの。
議案第10号	災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正 ・新たに設置する災害弔慰金等支給審査委員会に関する事項を定めるもの。
議案第11号	柴田町国民健康保険条例の一部改正
議案第12号	柴田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 ・新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対する傷病手当金の支給等について定めるもの。
議案第13号	令和2年度防災行政無線（デジタル移動系）整備工事請負契約 6ページに掲載
議案第14号	令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（建築工事）請負契約
議案第15号	令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（機械設備工事）請負契約
議案第16号	令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（電気設備工事）請負契約
議案第17号	財産の取得（排水ポンプ車） 6ページに掲載
議案第18号	令和2年度柴田町一般会計補正予算 4～5ページに掲載
議案第19号	令和2年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算 ・新型コロナウイルス感染症に感染した人や感染が疑われる人に対し支給する国民健康保険傷病手当金に係る50万円を増額するもの。

議員が聞いた町政への一般質問

6月9日に2人の議員が一般質問をしました。今回は、議会新型コロナウイルス感染症対策本部で協議し、議会全体で取り組むこととし、一般質問は原則自粛しました。

質問と答弁の内容について、ダイジェスト版でお知らせします。また、QRコードから録画映像をご覧ください。

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

白内恵美子 議員

問 今後の子どもの貧困対策のためにアンケートの実施を。

答 ひとり親家庭や困窮世帯に対し、まずは町や国の支援策の支給に全力を挙げたい。

秋本好則 議員

問 庁舎の耐震改修で、仮設庁舎を造れば工期短縮と工事費の節減ができるのではないかと。

答 工事期間は8カ月短縮、工事費は4千万円減。ただし、仮設庁舎建設に1億8千万円必要。



白内恵美子 議員

Q 古河水門付近の のり面の工事を



A 6月中に発注予定



台風シーズンが来る前に…

町長 国交省仙台河川国道事務所は、現在の監視カメラで確認できるため町への設置予定はない。県は丸森町を優先、白石

問 国交省提唱の危機管理型水位計、河川監視カメラの設置は。

答 国交省は、気候変動による降雨量の増加を反映した治水対策に取り組むとしている。今後、治水計画や河川整備メニューの活用や水循環を考えた減災対策に取り組むべきでは。

問 川への増設予定はない。白石川と内水の水位の高低差の判断は。

答 古河水門は、船岡大橋より1階低い位置にある。船岡大橋の水位から1階引いた数字が古河水門の水位高となる。内水は目視で確認する。

問 確認の方法は。

答 常時4人の職員で、白石川の状況と内側を監視により監視する。

問 古河水門から白石川までの水路は土砂が堆積している。早急に法面工事の実施を。河川敷がせり出し川幅を狭めている。掘削すべきでは。

町長 大河原土木事務所長に要望した。現地確認を終え、6月中に発注予定との回答を得た。

農政課長 土地改良区と協議し、早急にしゅんせつと草刈りを進めたい。

一般質問

問 使用開始基準は。
教育総務課長 ガイドラインでは、28度を目安にしている。

問 室温の観測場所は。
教育総務課長 特定していない。先生が状況をみて判断する。

問 ※WBG Tという指標がある。併用すべき。
教育総務課長 計測器が各校に1台あるので活用していきたい。

問 直射日光が直に当たる教室もある。カーテンでは熱が室内に入っ

てしまう。外部にシェードを付けることが断熱には有効では。
教育総務課長 熱対策については検討していきたい。

問 学校環境衛生基準での、CO₂濃度やコロナの問題もあるが、換気対策は。
教育総務課長 冷気が逃げていかないうちに換気する良い対策は今のところないが、今後検討していきたい。

問 エアコンの起動時の管理は。
教育総務課長 教室を3つのグループに分け、30分の時間差をつけて起動するなど、

基本料金を抑える工夫をする。
教育総務課長 稼働時の管理は。午後4時に一度切れるが、それ以降は使用する教室のみ運転させる仕組み。

問 エアコンとFF式ヒーターの使い分けは。
教育総務課長 冬はFF式ヒーターとしている。学校の判断で状況に応じた使い方をしていく。

※WBG T(暑さ指数)とは、人間の熱バランスに影響の大きい、気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた温度の指標です。

Q 小中学校のエアコンの起動は



秋本好則 議員

A 教室を3グループに分け30分間隔で起動させる



エアコンON! やる気もON!

【導入までの経緯】

令和元年 9月	○議員全員協議会 ・柴田町議会ICT推進プロジェクトチームの立ち上げ ○議会ICT推進PT会議(第1回及び第2回) ・議会ICT化のメリット・デメリット、導入スケジュール、議員の意識調査など
10月~11月	○議会ICT推進PT会議(第3回~第6回) ・柴田町議会ICT推進基本計画(案)の検討
12月	○議会ICT推進PT会議(第7回・第8回) ・タブレット導入に伴う経費について
令和2年 1月	○議会ICT推進PT会議(第9回~第12回) ・タブレット導入に係る経費について ・町長、執行部へ説明
5月	○議会運営委員会 ・議会タブレット導入に伴う議会基本条例、会議規則の一部改正について ○議会ICT推進PT会議(第13回) ・タブレット導入に係る契約及び例規(使用基準)について ○議会ICT推進PTリモート会議の試験実施
6月	○議員全員協議会への報告 ○議会ICT推進PT会議(第14回) ・タブレット導入ヒアリングシートの内容、使用するアプリについて ○議会タブレット管理者講習会の開催
7月	○議員全員での利用者講習会 タブレットの貸与

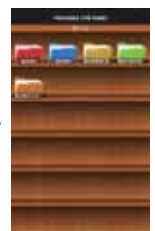
※9月会議からタブレットを使用開始

議会のICT化推進!

タブレット端末の導入

ペーパーレス会議など推進

柴田町議会では、議会改革のひとつとして議会のICT化、タブレット端末の導入を積極的に進めてきました。ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、おもに①タブレット端末によるペーパーレス会議、②SNSの利活用、③議会ホームページのリニューアル、④グループウェア(議員と議会事務局とのスケジュール管理)、⑤タブレット端末による災害時対応の5点を推進することを決めました。「町民に開かれた議会」のなお一層の実現と、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、町民に信頼され機能する議会となるために、その有効手段のひとつとして議会におけるICT技術の積極的活用を推進していきます。



1年分の書類(約40kg)が1台のタブレット端末に

リポート

新型コロナウイルス感染症対策により3密を避け、文書による調査としました。
 主な内容を掲載します。

総務 常任委員会



調査・確認事項

【総務課】

- 問** 消防団員を増やす方法は
答 消防団をとおして勧誘や成人式で勧誘のチラシを配っている。

【まちづくり政策課】

- 問** 地域づくり交付金のチェック体制の見直しを
答 交付金の運用基準の一部を改正し交付金の使途の明確化を図る。
問 地域おこし協力隊の活動しやすい環境をどう整えるのか
答 打ち合わせの機会をつくり、効果的な活動になるよう支援している。

【財政課】

- 問** 公共施設個別施設計画の令和2年度の計画は
答 庁舎・保健センターの耐震補強等工事に着手する。また、地域福祉センターの空調機を改修する。

調査・確認事項

【健康推進課】

- 問** 健康づくりポイント事業の利用期間は
答 2年目の健康ポイントに限り新しいカードに移行できるようにして、貯めたポイントが無駄にならないようにしている。

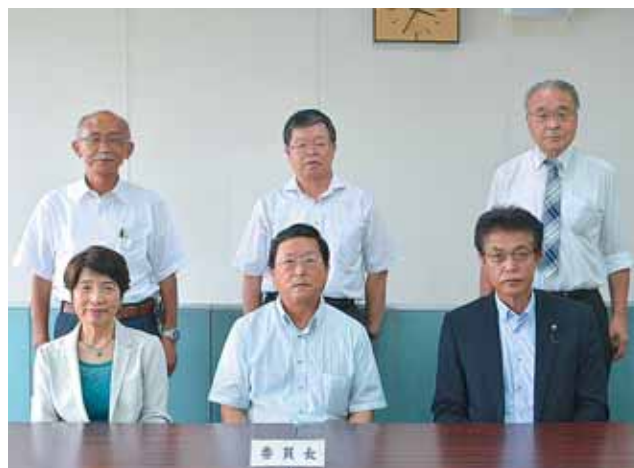
【子ども家庭課】

- 問** 子ども家庭総合支援拠点の整備は
答 再任用保育士1名を配置し、調査研究をして設置に向けた準備をする。

【教育総務課】

- 問** 学校給食センターの新築に向けたプロジェクトチームを発足させては
答 給食センターの今後の在り方や新築構想に向けた検討委員会の発足を検討する。
問 新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業による学習時数不足への対応は
答 校長会で協議を重ね、夏休み、冬休みを短縮し不足授業時数の確保に努める。

文教厚生 常任委員会



常任委員会

産業建設 常任委員会



調査・確認事項

【都市建設課】

問 河川の緊急しゅんせつ推進事業への取り組みは

答 しゅんせつの時期は非出水期（11月1日）以降に予定している。

問 都市計画マスタープラン、立地適正化法の住民への周知は

答 都市計画マスタープラン、立地適正化計画は学識経験者と関係団体の代表者、住民代表者で組織する策定委員会において計画(案)をまとめ、途中段階で住民説明会を開催して意見を聞く。

問 西船迫1丁目の雨水対策の詳細は

答 家屋、道路の現況、地質調査などを行い、対策工法を検討する。

【商工観光課】

問 新型コロナウイルス感染被害で、町として相談窓口を開設しては

答 商工会や金融機関などで相談の機会を設けている。町は関係機関と連携を図り支援していく。

進む！ 議会改革



柴田町議会では、議会基本条例に基づき、様々な改革に取り組んでいます。

議会改革ランキングが
発表されました



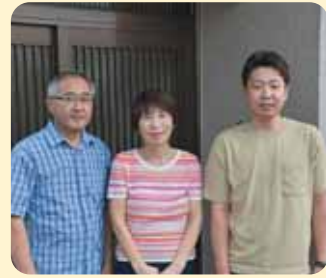
早稲田大学マニフェスト研究会の「議会改革度調査2019」ランキングが発表され、柴田町議会の議会改革度ランキングは宮城県内で第1位となりました（東北で5位・全国では30位）。

これからも議会改革を進めてまいります。

お知らせ

令和2年度の柴田町議会懇談会（一般懇談会・団体懇談会・柴田高校生徒との懇談会）は、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催を中止させていただきます。

あなたの一言



菊地 敏朗さん
まゆみさん
かな 奏 実さん
(松ヶ越在住)

●柴田町に住んで感じたことは？

台風19号の被害により、昨年暮れに、30年間住み慣れた角田市から、こちらに住宅を購入し引っ越してきました。コロナ感染対策で、地域の会合も中止・縮小される中、隣近所の方々にも、引っ越しのご挨拶のみで、失礼しておりました。知らない私たちにも、爽やかに挨拶を交わして頂き、本当に良いところに越して来たと感じています。

●柴田町の好きなところは？

「花のまち柴田」にふさわしく、桜、菊はもちろん、多くのご家庭でも、きれいに花を咲かせており、町全体が花に囲まれ、とても素敵なおところ。交通の便もよく、槻木駅から

仙台へ直通で行けることも魅力です。

●議会だよりを読んでいますか？

楽しみに読んでいます。各議員の活躍がわかりやすく、写真も多く取り入れられてとても読みやすいです。

●議会、議員に何を望みますか？

これからも、突然の災害が考えられます。今まで以上にスピード感を持って、町民一人一人に寄り添っていただける議員であってほしいと思います。



■議会より一言

議会としてのレベルアップはもちろんなこと、さらに精進してまいります。

未来へ向けて

「暑さに負けない元気な笑顔！」



◆編集後記◆

新型コロナウイルス感染拡大防止とは言え、例年この時期は、東北の夏祭りシーズンですね。夏祭り会場は賑やかで華やかですが、その人混みの中へ行くこと、観ること、参加することも今年はかなわず、とても残念です。

子どもたちの夏休みも少なくなり、子ども会などの行事も中止あるいは延期になっていると思いますが、大人も子どもも、新しい生活習慣の中で、ストレスなどたまらないように工夫され、お過ごしただきたく存じます。

(平間 幸弘)

議会広報常任委員会	
委員長 森 淑子	委員 安藤 義憲
副委員長 加藤 滋	委員 平間 幸弘
委員 森 裕樹	委員 吉田 和夫
委員 平間 奈緒美	

9月会議の予定

9月会議は

9月1日(火) 午前9時30分開会予定

一般質問は

9月2日(水)・3日(木)・4日(金)の予定

※詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせください。

議会ネット中継

- 議会生中継・録画放映をインターネット配信中！
- 一般質問などの内容をQRコードから見るができます。



柴田町議会

検索

柴田町議会のホームページもご覧ください

このしばた議会だより169号は、約16,200部作成しています。1部当たりの経費は約41円です。